



体験利用無料
お問い合わせ
下さい

社会福祉法人 いなほの郷福祉会 悠遊くらぶ和

地図

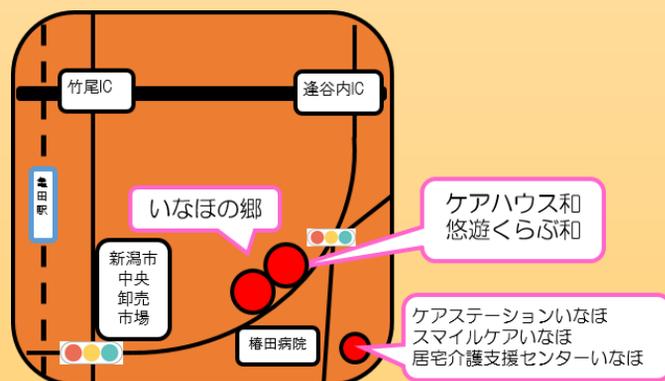
所在地

〒950-0105

新潟市江南区大湊717番地

TEL 025-278-4165

FAX 025-276-9305



『悠遊くらぶ和』のご紹介

「悠遊くらぶ和」では、趣味活動を念頭においた事業所づくりと支援体制を整えています。『趣味づくり・生きがいづくり・仲間づくり』の場を提供し、ご利用者様のニーズに合わせて楽しい時間をお過ごしいただけるデイサービスです。

『悠遊くらぶ和』での1日



送迎

8 : 15 ~ 9 : 30

活動開始(入浴・余暇活動)

9 : 45 ~ 11 : 45

口腔体操・昼食

11 : 45 ~ 12 : 45

活動開始(入浴・余暇活動)

13 : 15 ~ 14 : 15

レクリエーション・クラブ活動

14 : 15 ~ 15 : 00

リハビリ体操

15 : 00 ~ 15 : 20

おやつ・脳トレ

15 : 20 ~ 16 : 00

送迎

16 : 15 ~ 16 : 45



(※お時間は日によって多少前後いたします。)

『悠遊くらぶ和』の設備

『悠遊くらぶ和』には、ご利用者様の活動を支える設備がございます。

①カラオケルーム

防音のカラオケ専用の部屋となります。最新曲から懐かしのあの曲まで幅広く取り揃えております。ご利用については「ひとりカラオケ」となります。使用前に手指消毒をお願いしております。使用後はマイクを含め、消毒・清掃を行いますので安心してご利用ください。

(※カラオケデーのみのご利用となります。)



②トレーニングルーム

機能訓練指導員による機能訓練を行っております。リハビリ器具を使用したものの他に体操や歩行訓練も実施しています。また機能訓練実施前のマッサージも大変好評です。柔道整復師の資格を持った職員が対応いたします。その他ウォーターベッドもございますので、どうぞご利用ください。運動については、密を避ける為少人数ずつご案内しております。



『悠遊くらぶ和』の設備

③悠遊ルーム

趣味活動の部屋となります。書道、絵手紙、手づくり等のクラブ活動が開催される際、こちらを使用します。また外出レクの替わりとして、この部屋を喫茶店に見立てた行事や、お茶会等を行っております。空いている時間は塗り絵、手芸、読書など、ご自由にお使いいただけます。飛沫防止シートが設置されておりますので、対面を避けて利用できます。

※活動例



珈琲を愛する会



絵手紙教室



塗り絵クラブ



お茶クラブ



作品展



編み物講習会



手づくりクラブ



美文字クラブ

『悠遊くらぶ和』の設備

『悠遊くらぶ和』には、ご利用者様の活動を支える設備がございます。

④大浴場（シルクの湯・福来の湯）

温泉気分が味わえる2種類の大浴場がございます。男湯と女湯は週替わりいたします。あたたかいお風呂で心も体もポカポカに癒されてください。換気、衛生管理に努めております。密集にならないよう職員が順番にお声がけしております。安心してご利用ください。



●シルクの湯

微細気泡で放出されるマイナスイオンに癒されてください。

●福来の湯

浴槽底からの気泡で心身ともにリラックスしてください。

⑤その他

和室や静養室もございますので、布団やベッドで休憩をとることができます。密を避ける為、使用できる人数を制限させていただいております。混んでいる際は、順番に譲り合ってください。



『悠遊くらぶ和』 フォトギャラリー



※新型コロナウイルス等 感染症予防対策について

当事業所では、こまめな手洗いの遂行、施設内の消毒・清掃・空間除菌・換気・湿度管理等を徹底しております。また感染症予防対策を強化し、行事や活動につきましては、3密(密閉、密接、密集)を可能な限り避け、皆様が安心してご利用できるよう努めております。

また利用前の検温・送迎車乗車前の手指消毒・車内のマスク着用を徹底しております。

※各行事・活動につきましては、新潟県内及び国内の感染症の発生状況等に応じて中止や延期となる場合がございます。

※飲食を伴う行事は飛沫防止シートを使用し対面を避けております。

※麻雀についてはマスクとフェイスシールドの着用をしていただきます。

月2回(1時間程度)の開催ですが、新潟県内の感染症の状況を考慮し、開催できない場合もございます。

利用料金

(1) 介護保険の給付対象

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、利用料の全額をご負担いただきます。

※単位数に地域区分加算（新潟市1単位 10.14円）を用いて料金を算定しております。下記料金をご負担の目安となります。

【 基本料金 】

通所介護サービス費 及び 介護予防通所介護相当サービス 自己負担額

要介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1 (月3回まで)	390円/1回	779円/1回	1,168円/1回
要支援2 (月7回まで)	401円/1回	801円/1回	1,202円/1回
要支援1 (4回以上)	1,696円 /1ヶ月	3,391円 /1ヶ月	5,087円 /1ヶ月
要支援2 (8回以上)	3,476円 /1ヶ月	6,952円 /1ヶ月	10,428円 /1ヶ月

7時間以上8時間未満 大規模型通所介護費(Ⅱ)

要介護1	613円/1回	1,225円/1回	1,838円/1回
要介護2	723円/1回	1,446円/1回	2,169円/1回
要介護3	838円/1回	1,675円/1回	2,513円/1回
要介護4	955円/1回	1,909円/1回	2,863円/1回
要介護5	1,069円/1回	2,138円/1回	3,207円/1回

【 加算料金 】 加算料金は選択利用された方のみご負担いただきます。

(要支援)加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
運動器機能向上加算	2 2 9 円 / 1 ヶ月	4 5 7 円 / 1 ヶ月	6 8 5 円 / 1 ヶ月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援1)	7 3 円 / 1 ヶ月	1 4 6 円 / 1 ヶ月	2 1 9 円 / 1 ヶ月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(要支援2)	1 4 6 円 / 1 ヶ月	2 9 2 円 / 1 ヶ月	4 3 8 円 / 1 ヶ月
(要介護)加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(Ⅰ)	4 1 円 / 1 日	8 1 円 / 1 日	1 2 2 円 / 1 日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1 9 円 / 1 日	3 7 円 / 1 日	5 5 円 / 1 日
(要支援、要介護共通)加算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 5. 9% の 1 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 5. 9% の 2 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 5. 9% の 3 割
介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 2% の 1 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 2% の 2 割	1 ヶ月の利用料金 (基本部分+各種加算減算) の 1. 2% の 3 割
新型コロナウイルス感染症に対応するための 特例的な評価	基本報酬に 0. 1% を加算 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和 3 年 9 月末までの間のみ算定		
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算	所定単位数の 3% を加算 ※感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が生じ、当該月の利用者数の実績が当該月の前年度における月平均の利用者数よりも 5% 以上減少している場合のみ算定		

【 減算料金 】 減算料金は条件が合った場合のみ適応となります。

(要介護)減算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
事務所が送迎を行わない場合	48円/片道	96円/片道	143円/片道
(要支援、要介護共通)減算の種類	1割負担	2割負担	3割負担
事業所と同一建物に居住する利用者へのサービス提供減算	87円/1回 要支援1(月3回まで) 要支援2(月7回まで)	173円/1回 要支援1(月3回まで) 要支援2(月7回まで)	259円/1回 要支援1(月3回まで) 要支援2(月7回まで)
	382円/1ヶ月 要支援1(4回以上) 763円/1ヶ月 要支援2(8回以上)	763円/1ヶ月 要支援1(4回以上) 1,525円/1ヶ月 要支援2(8回以上)	1,144円/1ヶ月 要支援1(4回以上) 2,288円/1ヶ月 要支援2(8回以上)
	96円/1日 要介護	191円/1日 要介護	286円/1日 要介護

(2) 介護保険の給付対象とならない費用

項目	内容と負担金額
食事代	昼食 510円/1食、刻み食・粥食510円/1食、特別食 600円/1食(カロリー、塩分などを指定した食事) (配食を希望した回数の実費請求となります)
お茶・おやつ代	50円/1日
レクリエーション費	レクリエーションや行事・活動への参加 材料費などの実費を負担していただく場合があります
オムツ・パット代	事業所のものを使用された場合は実費を負担していただきます
その他	外出行事や移動販売等の行事に参加ご希望の方は、必要分の現金を当日ご用意していただいております。

ご利用できる方

要介護認定、要支援認定を受けている方、及び事業対象者の方となります。
見学や体験利用も可能です。まずはご相談ください。

悠遊くらぶ和 025-278-4165

担当 藤井 志田

